

愛ランド通信

～人と動物の共生を目指して～ 平成30年度春号

犬の飼い方 注意情報

狂犬病の予防注射は毎年受けさせましょう

●狂犬病って？

狂犬病は「狂犬病ウイルス」の感染によって起こる病気で、「発症すると致死率ほぼ100%」というとても恐ろしい病気です。名前から犬だけが感染するように思われがちですが、ヒトを含む全ての哺乳類に感染する可能性があります。かつては日本でも多くの犬や人が狂犬病に感染し命を落としていましたが、1950年に「狂犬病予防法」が制定され、飼い犬の登録や予防注射、野犬の抑留が徹底された結果、1956年を最後に日本で犬の狂犬病発症は確認されていません。

●現在の状況

日本では長い間発生していないため狂犬病に対する恐怖心が薄れていますが、世界的には毎年5万人が死亡している現在進行形の病気です。2006年にはフィリピンで犬に噛まれた日本人男性が帰国後に狂犬病を発症し死亡する事例が2例発生しています。また、日本と同様に50年以上狂犬病の発生がなかった台湾では、2013年に野生動物の間で狂犬病の発生が確認さ

れ、感染したイタチアナグマにかまれた犬が狂犬病を発症しています。海外との行き来が多くなった現代ではいつ狂犬病ウイルスが日本に侵入してもおかしくない状況と言えるでしょう。

●狂犬病の予防

愛犬を狂犬病から守るために飼い主ができるのは、予防注射を受けさせることしかありません。それにも関わらず予防注射の接種率は年々下がり続けており、厚生労働省の統計によると2016年度末の接種率は全国で71.4%、京都府では65.6%となっています。未登録犬を考慮すると接種率はさらに低くなると言われています。WHOのガイドラインによると狂犬病の蔓延を防ぐには接種率70%以上が必要とされていますが、このような現状でもし狂犬病が日本で発生したら、と考えると恐ろしいですね。

人と犬が安心して暮らすためにも予防注射は必要です。毎年4月から5月にかけて各地域で狂犬病予防集注注射が行われます。また動物病院でも受けさせることができます。詳しくはお住いの市区町村広報誌、ホームページなどで確認してください。(atk)



インタビュー

センターから譲渡されたニャンコその後、どうしていますか？

家族に迎えて

した。残念ながらその子は病気で亡くなってしまい、2匹と一緒に過ごすことはありませんでしたが、ひなちゃんはその子の生前の写真立てをよく倒すんだとか(笑)前田さんのお母様は過去にペットロスで落ち込んでしまったこともあったのですが、今回はひなちゃんが来てくれて毎日癒されているそうです！

そんな前田さんにインタビューをしました！

Q1、たくさん選択肢がある中で、なぜセンターから？

1つでも小さな命を助けられたら、と思ったのがきっかけです。元々ペットショップという空間が好きでないのも理由の一つですね。

Q2、初めてひなちゃんに会ったときの印象は？

たくさんの子猫の中で、1番人懐こくて可愛らしかったのを覚えています。

Q3、初めて家に来たときから変わったところは？

初めから人見知りはないし、元気で、今もそれは変わりません。来た時より少しふっくらしましたね。

Q4、これから譲渡を考えている人や読んでいる方にメッセージを！

迷われてるならば是非一度センターに足を運んで欲しいです。やはり実際に

病気せず、いつまでも元気で長生きしてほしい！！

前田菜々美さんが昨年6月に譲り受けた『ひなちゃん』は人懐こい美人さん！

前田さんのお宅では、ひなちゃんを迎え入れる前にもセンターから譲り受けた猫を1匹飼っていました。



▲最初からリラックス

▲現在のひなちゃん

見て感じてみないと中々抵抗は消えないと思います。愛玩動物ですが命に人も動物もありません、ペットショップで決めてしまう前に現状を知って欲しいです。写真のとおり、最初からリラックスしていたひなちゃん。これからも愛情いっぱい受けて幸せに暮らしてね！！(noe)



特集

センターオープンから3年でできたこと！

平成27年5月に京都動物愛護センターがオープンしてまもなく3年になります。今回はこの3年の間にできるようになったことをご紹介します。

譲渡事業

犬 譲渡の質が向上しました！

センターでは、外部の専門家のノウハウを活用した犬の譲渡適性の判定、行動修正、譲渡を行う「京都方式」を導入しています。専門家の指導のもと、譲渡前に犬の個々の性質に応じた飼育管理に関する適切なアドバイスを行うだけでなく、必要に応じて譲渡後も専門家に相談できる体制を備えるなど、よりきめ細かい対応ができるようになりました。



取扱いや管理の方法などに注意が必要な犬では、犬の性質、ハンドリングの仕方、飼育管理の仕方などについてトレーナーが譲渡希望者に直接レクチャーします。



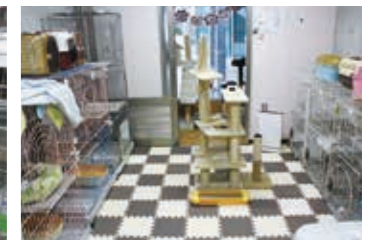
センターから譲渡した犬の飼い主さんを対象とした「譲渡犬サポートセミナー」。問題行動を未然に防ぐ方法や愛犬と楽しく暮らす秘けつなどをお話しします。

猫 収容能力が上がりました！

センターでは約80匹の猫を収容できます。また、子猫の一時預かり在宅ボランティア制度を活用し、収容された猫の一部をボランティアに預けることにより、センターの収容余力を確保し、より多くの猫を譲渡につなげることができるようになりました。それでもまだ、収容される猫の数が多すぎるうえ(1,381匹)、その多くが子猫で、幼なすぎたり健康状態が悪く育成が困難な場合が多いため、殺処分も多い(908匹)のが現状です。(数値はH28年度、府市合計)



収容された猫は「検疫室」、「収容室」で健康状態や性格・行動を観察し、譲渡適性の判定を行います。各部屋に18個ずつケージを備えています。



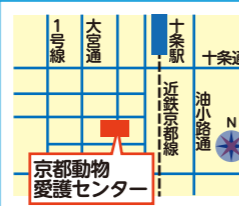
譲渡猫室には新しい飼い主さんを募集している猫を収容しています。市販の2段、3段ケージを使用しており、最大10個のケージ置くことができます。

編集後記

第1期・第2期ボランティアスタッフは2018年3月をもってボランティア活動を卒業しました。今後は3期以降のボランティアスタッフが活動を継続していきます。これまで機関紙をお読みいただいた皆さまに感謝するとともに、この機関紙がより多くの方々に読み継がれていくことを心より願っています。(オバQ)

本誌は「京都市人と動物が共生できるまちづくり基金」からも出資していただいています。まちづくり基金に寄附していただいた方のお名前はホームページにて公開しています。なお、寄附の方法についても、こちらのホームページでご覧いただけます。

京都動物愛護センター 検索



センターへのアクセス

- ・近鉄十条駅から徒歩5分
 - ・京都市営地下鉄烏丸線 十条駅から徒歩15分
 - ・京都市営バス 十条大宮停留所から徒歩5分
- ※無料駐車場はございません

〒601-8103
京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地
電話：075-671-0336
FAX：075-671-0338
開所時間：午前9時～午後5時
休所日：木曜日(祝日の場合は翌平日)
年末年始

発行：京都動物愛護センター 平成30年4月15日

特集

センターオープンから3年でできたこと！

イベント



「夏休み親子ワンちゃん教室」。杉本彩名誉センター長を交え、小中学生にいのちの大切さを学んでいただくための講座・ワークショップです。



「ペットをかわいく撮ろう！」教室。プロのカメラマンがペットをかわいく撮るコツを教えてください。



毎月第2土曜日13時～15時は「犬の譲渡会」！センターの犬に興味を持っていただくために、気軽に見学できる機会を提供しています。



講座「飼う前に考えよう」。犬猫をこれから飼おうと考えている人に、飼うために必要な知識や心構えなどについてお伝えしています。

この他にも、「譲渡猫飼い主交流会」、「犬のしつけ方教室」、「防災イベント」など様々なイベントが動物愛護や適正飼養の普及啓発事業として行われるようになりました。

京都動物愛護センターは、全国初となる、都道府県と政令市が共同で設置・運営する動物愛護・管理施設として、平成27年5月に供用を開始しました。京都の動物愛護の拠点施設として、収容動物の適正な飼養管理、普及啓発事業、犬猫の譲渡事業などに府市職員やボランティアスタッフが協働で取り組んでいます。今回はセンターが開設されてできるようになったことを紹介します。(オバQ)



Google Earth Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO



普及啓発プログラム実践チーム 子どもたちにいのちの大切さを学んでもらうためのイベント「わんにゃんきょうとアニラブクラス」を実施しています。



展示チーム 京都動物愛護憲章に掲げられた5つのテーマに基づき、来館者への普及啓発のため、センター内の展示物を作成しました。



元気アップチーム 他施設の見学などボランティア活動を活気づけるための企画をしています。京都市動物園にも行きました。



ボランティアによる活動

ボランティアによる活動は、センターオープンの前年度からスタートし、今年で5年目を迎えます。現在、約80名のボランティアが活動しており、譲渡猫室の掃除や犬の散歩、センター来館者の受付などを行っています。譲渡猫室には多いときは30匹ほどの猫がいて、私たちが行くと「早く出して！遊んで！」とばかりに前足を出したり、ニャアニャア鳴いて擦り寄ってきます。新しいお家で幸せになることを願いながら世話をしています。また、チーム活動では、京都動物愛護憲章にうたわれた「人と動物が共に暮らすういのある豊かなまち」を目指して、動物愛護、適正飼養の普及啓発のための活動を充実させてきました。



機関紙編集チーム 機関紙「愛ランド通信」を年4回発行しています。センター開所前の準備号を含め、本誌で14号になります。

動物福祉に配慮した飼養管理



犬は自由に動き回れる広さを備えた個室で、猫は相性や体格を考慮して1～4匹ずつケージで飼育しています。犬はストレス軽減のために毎日散歩に連れて行き、猫はケージから出して遊ばせ、他の猫や人間と仲良く暮らせるよう社会化を図ります。また全ての収容室に冷暖房を完備するなど、快適な環境を提供できるよう配慮しています。



犬の収容室は全て個室で、地中熱を利用した床暖房を備えています。



ボランティアさんと元気にお散歩をしているジョージ(雑種、雄、10歳前後)。



譲渡猫室。ほかの猫やボランティアスタッフといっばい遊んで社会性を育みます。

動物福祉ってなに？

動物福祉という言葉に耳にされたことはありませんか？動物の苦痛を軽減、除去することによってできるだけ配慮することを目指す考え方で、人間のために動物を利用することを認めるという点で、動物の権利という考え方とは異なります。動物福祉を図るうえで基本とされてきた「5つの自由」(Five Freedoms)をここに紹介します。

- ①「飢えと渇きからの自由」
- ②「不快からの自由」

- ③「苦痛・傷害・疾病からの自由」
- ④「正常な行動を発現する自由」
- ⑤「恐怖と苦悩からの自由」

5つの自由の全てを完璧に確保することは難しいかもしれませんが、できるだけ動物福祉の考え方に沿って動物を飼育する姿勢が求められています。



▲お散歩友達のワンちゃんたちと楽しそうなるまるおくん(左端)

ちょっぴり強面だけど子犬のような甘えん坊

ボランティア2期生 藤井佳穂さん&まるおくんインタビュー

まるおくんは年齢不詳ですが、おそらく8歳以上。藤井さんのもとへやって来たのは、6年前のクリスマスのことです。大阪市内の街中で捕獲され警察に届けられたまるおくんを、知人の紹介で藤井さんは預かることにしました。そして一年待っても飼い主が見つからなかったので、正式に家族に迎えました。

実はまるおくんはロットワイラーと思われる大型犬。牧羊犬や警備犬、警察犬にもなる力の強い犬種です。しかしそれだけに、通常なかなか預かり先や新しい飼い主さんが見つかりません。藤井さんの場合は、それまでに飼育放棄のロットワイラーなど大型犬を複数飼った経験があり、しかもその先代ロットワ

イラーを病気で亡くしてすぐのことだったので、まるおくんを迎えやすい状況にありました。

藤井さんは言います。「あこがれや見た目の好みで安易に動物を飼わないでください。特に一定の環境や条件が整わないと飼うのが難しい種類のペットは、飼い主人の気持ちだけで飼い続けられるものではありません。家族、親戚、近所の方々など多くの理解があって初めて、ペットも飼い主も幸せに暮らしていけるのです。十分な準備と、さらにもしもの時に託せる人まで考えてから、飼うかどうかを決めてほしいです。そして飼うと決めたなら、まずは捨てられて保護されている動物たちを迎えることから先に考えてほしいです。」

まるおくんは、見た目は怖そうですが、実はマイペースでおっとりさん。小さな音に繊細に反応したり、石ころ遊びに夢中になって大暴れしたり、意外な面もたくさんあるそうです。そんなかわいいまるおくんへ藤井さんからのメッセージは「まるちゃんのおかげで毎日がおもしろいよ！いつも笑わせてくれてありがとう！」

まるおくん、これからもお幸せにね。(TM)



▲お友達とクリスマスコスプレ中。まるおくんはトナカイ役(右)